

議会運営委員会会議録

(開会中 令和2年3月4日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（開会中）

本日の会議 令和2年3月4日

招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員長	岩永政則	副委員長	浦川圭一
委員	中村美穂	委員	内村博法
委員	河野龍二	委員	竹中悟

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長	山口憲一郎	副議長	西岡克之
----	-------	-----	------

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	議会事務局理事	富永正彦
参事	森本陽子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 3/3 全員協議会における議員からの意見に対する対応について
- (2) その他

開会 11時43分

閉会 11時56分

○委員長（岩永政則委員）

それでは定足数に達しておりますので、議会運営委員会を開会します。昨日の全員協議会におきまして、運営に関する基準の一般質問の通告期間につきまして、いろいろ意見が出ておりましたので、改めてこれを検討いただきたいというふうに思っておりますが、議員の皆さん方に意見を聞きましたら14日の方が多かったという結果でございますが、皆さん方はどうお考えでしょうか。何か御意見ございましたら、お願いします。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

昨日の全員協議会では、ああいう意見が出ましたけども、そもそも当初は議運開催日の原則3日前の15時までとするというふうになってたんですね。前の全員協議会での資料を見るとですね。それが13日になって、14日になってということで。一般質問は、議員が直接行政側に予算だとか条例だとかとは別に、住民の課題を直接やり取りができる場なんで、私は非常に大事にしたいなというふうに思うんですね。期間が、昨日出ただらだらするとかそういうのは、あまり議員が考えることではないというふうに思いますし、前回も議論のときに、ほかの議会では所信表明が出されて、その後一般質問を受け付ける議会もあるということなんで、事務局は大変かもしれませんけども、そういう大事な場なんだというふうな部分で、そういうのを捉えて、私は現行どおりの対応がいいかなと。だらだらなるというのは我々が考えることじゃない。一般質問が遅く出ることによって議員が迷惑することはないわけですからね。直前になって、いろんな課題も出てくる可能性も出てきますしね。十分な調査もできるので、私は現行どおりの体制のままでやったらどうかなというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

ほかの方、何かございませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっと整理させて。今までの経緯で13日としていたものを、全協で14日でどうかという話が出たわけですね。今、この議論は、もうそのどちらかの選択肢は2つですね。そういうことでしょ。そういうことであれば、私は14日に変えた方が多かったという方がいるのであれば、別に私は14日でも構わないと思うんですが。

○委員長（岩永政則委員）

ほかの方。

中村委員。

○議員（中村美穂議員）

いろんな意見が確か議運であった。で、昨日提案されたのが21日から13日ということで、感覚としては7日7日でしていくと、例えば火曜日とかそういった形で、日にちに捉われず、私は13日を14日に変えるということであれば、そちらの方が分かり

やすいんじゃないかなと思って、ほかの議員も14日でいいんじゃないかという意見も多数ございましたので、14日に変更してよろしいのではないかと思います。

○委員長（岩永政則委員）

ほかの委員の方。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

私は基本的にどちらでもいいです。ただ、皆さんの意見が14日であるというなら、それに従います。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに。

竹中議員。ありませんか。

○委員（竹中悟委員）

私も13日14日というのは全く問題ない。どちらでもいい。しかし基本的な考え方で、私昔言ったんだけど、一般質問の受け付けというのは先程河野議員も言ったように、本当を言えば所信表明とかそういうのがあったあとに1日休会して、そして一般質問出して、そして問うというのが、私は基本的な姿勢だとそういうふうに思います。ただ、しかし、今の課題については13日であっても14日であっても全然構わない。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

申し訳ないです。私、当初ここが13日に変わるという意識がちょっと無かったんですよ。12月3日の全員協議会に出したのは3日前なんです。原則3日前の15時までとしているんですよ。13日といきなり変わったような気がして、そこ議論しましたか。ちょっとそこ確認して欲しいんですよ。3日というのを議論したかなと。原則3日前というのがこれまでの、で、全員協議会にも出したのが原則3日前というので出してるんですよ。13日と言うなら私はそこで同じ議論をしてと思うんですよ。13日というのを、私はそのまま現行のまま変わらずというふうな形で捉えてたんですよ。よくよく考えたら13日前になってるから、これはいつ13日としたかなというのは、ちょっとその記憶がないんで、議事録か何か確認してもらえればなと思うんですけどね。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは委員会に戻しますが、「13日前」を「14日前」に訂正するというので、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

はい、それではそのように決定させていただきます。

なお、この前の議運で施行をすぐ行おうということでしたので、今期の議会が終わったあとの日付にするか、4月1日にするか、その辺りは4月1日でも何ら問題ないし、19日でも結構なんですね。施行日ですね。いいですか。

(「異議なし」の声あり)

それでは3月19日で施行します。

以上で委員会を終わります。ありがとうございました。

(閉会 11時56分)